

⑫ 法務基礎研修

関連する研修

- ①新規採用職員研修
- ③行政法研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 業務を遂行するために必要な基本的な法律知識の習得
- ◆ 現在、担当している業務と法令（法律、条例・規則）のつながりの理解
- ◆ 具体的な事例やケーススタディを用いることにより、理論だけでなく実践的な知識の習得
- ◆ 法律の解釈や適用に関する理解を深め、日常業務での法的判断力の向上
- ◆ 法律に基づいた適正な業務遂行を目指し、住民サービスを向上

日 時：令和7年6月17日（火） 9：20～16：30

会 場：web

対象者：全職員（定員 50名）

◆ 申込締切日 令和7年5月19日（月）

〈研修内容〉

1 法律の基本と自治体職員に求められるリーガルマインド

- 法律の構造（憲法、法律、条例・規則の関係）
- 法律用語の基礎（義務・権利・許可・裁量・義務的裁量など）
- 「法律による行政の原理」とは？
〈ワーク〉身近な業務での「法的根拠」を考える

2 行政手続と適正手続

- 行政手続法の基本（申請、届出、不利益処分、行政指導など）
- 手続きの適正確保（理由の提示、意見聴取、公平性）
〈ワーク〉「ある処分を行う際に必要な手続は？」を考える

3 行政の責任と住民の権利

- 行政の義務と住民の権利（説明責任、情報公開、住民監査請求など）
- 住民が行政をチェックする仕組み（不服申立て、訴訟、オンブズマン制度）
〈ワーク〉住民からの問合せを想定したケース検討

4 契約・財務と公務員の法的責任

- 地方自治体の契約・財務の基本（地方自治法、財務規則）
- 公務員の法的責任（職務上の義務、損害賠償責任、刑事責任）など

5 事例で学ぶ法的思考（リーガルマインド）

講師 小川 真澄氏より一言



自治体職員として、日々の業務で法律を正しく理解し、適切に適用することは不可欠です。本研修では、自治体職員が業務を遂行する上で必要な法律の基本知識を学び、リーガルマインドを養うことを目的としています。

講義では、法体系の基礎から行政手続法、公務員の法的責任、住民の権利など幅広く取り扱い、実務に直結する内容を分かりやすく解説します。また、個人ワークを通じて、実際の業務において法的視点を持つ力を身に付けます。

オンライン形式のため、職場や自宅から受講可能です。法律に苦手意識がある方でも理解しやすい内容となっていますので、ぜひご参加ください。

13 行政法研修

関連する研修

- ①新規採用職員研修
- ②法務基礎研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 行政法の基本原則や実務上の要点を学ぶことで、法的な視点で業務を判断する
- ◆ 行政手続法や行政救済法の知識を習得し、適正な手続や住民対応を行う
- ◆ ケーススタディにより、実務における法的リスクを適切に認識し、対応能力の向上を図る
- ◆ 弁護士（3名で分担）の解説を通じて、法的な概念だけでなく実際の業務に即した法律の活用方法を学び、日常業務で行かせる知識を習得する

日 時：令和7年12月3日（水） 9：20～16：30

会 場：web（手元に自治六法をご準備ください）

対象者：全職員（定員 50名）

◆申込締切日 令和7年11月4日（火）

〈研修内容〉

1 行政法総論

- 行政法の基本原則
- 事例紹介
- 行政行為の種類と効力 など

2 行政手続法

- 行政手続法の目的と特徴
- 行政手続法と行政手続条例
- 申請処分、不利益処分、行政指導、意見公募 など

3 ケーススタディ

4 行政救済法①

- 行政不服審査法の目的と特徴
- 不服申立制度の概要
- 自治体職員の対応 など

5 行政救済法②

- 行政訴訟法の目的と特徴
- 取消訴訟、義務付け訴訟 など

6 ケーススタディ

7 その他（行政組織法、地方自治法）

- 行政組織法
- 地方自治法のポイント

講師 西ヶ谷尚人氏、大田 裕章氏、笹岡 峻氏より一言



自治体職員として適法かつ適正な行政運営を行うためには、行政法の基本原則や具体的な手続きの理解が不可欠です。本研修では、行政法の基礎知識を体系的に学ぶとともに、実務に直結する行政手続法、行政救済法、地方自治法などの重要な法律について解説します。さらに、ケーススタディを通じて実践的な視点を養い、法的判断力を高める機会も提供します。本研修を受講することで、業務遂行に必要な法的知識を身に付け、適正な行政運営に貢献する力を高めることができます。行政法の基礎をしっかりと学びたい方は、ぜひご参加下さい。

⑭ 財務事務 研修

関連する研修

- ⑯公会計研修基礎編
- ⑰公会計研修応用編
- ④入札契約事務制度研修

日 時：令和7年8月18日（月） 13：20～16：10

会 場：web

対象者：出納・財務事務担当の初任者（定員 50名）

◆申込締切日 令和7年7月18日（金）

〈研修内容〉

- 資金調達

銀行等引受債の借入交渉のポイント

- 財政分析と地方債管理

財政分析チャート「New Octagon」等による財政分析の手法を紹介するとともに、財政運営と地方債管理のポイントについて解説

講師：地方公共団体金融機構所属講師

関連する研修

- ①新規採用職員研修
- ③わかりやすい資料づくり研修

15 文章力向上 研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 新しい「公用文の定義」と種類ごとの書き方の基準を理解すること
- ◆ 法令に準じる公用文（条例や起案など）を住民向けの公用文（いわゆる「広報文」）に書き換えるポイントを理解すること
- ◆ 住民に伝わる文章を書くこと
- ◆ 住民に読んでもらえる文書を作ること
- ◆ 相手の立場になって考える・説明すること

日 時：①令和8年1月26日（月）9：20～16：30

②令和8年1月27日（火）9：20～16：30

会 場：佐賀県市町会館「市町職員研修センター」3階 大会議室

対象者：全職員（定員 各30名）

◆申込締切日 令和7年12月26日（金）

※ 事前課題があります。

〈研修内容〉

- 1 News! 令和時代の公用文
- 2 3つのカン違い
 - お役所文書は、なぜわかりにくいのか
- 3 わかりやすい文章作成術
 - 見やすい文書の作り方
 - 理解しやすい文の書き方
 - 伝わる文章の書き方
- 4 住民に伝わる！お知らせ文書作成術
 - 生命にかかわる情報の伝え方
 - 行政の施策情報の伝え方
 - イベント・講座情報の伝え方
- 5 グループワーク
 - 課題文の改善ワーク
 - グループワーク
 - 発表

講師 小田 順子氏より一言



〈対象とする文書の種類〉

事前に課題文をご提出いただきます。
この課題文の改善案を、グループワークで作成するためです。課題文は、【住民向け】の文書（対外文書）を対象とします。条例や起案など、法令文と同じ書き方をすべき文書は対象外です。

〈研修を通じて伝えたい3つのポイント〉

1. 「わかりやすい」という抽象的な基準ではなく、文章の良し悪しを測る「モノサシ」となる客観的な基準を知れば、誰でも理解できる文章を書くことができます。
2. 文書の目的と対象者を明確にし、読み手の立場になって書くことが、効果を最大にします。
3. 読み手の立場になった文書を作成するには、客観的な意見や対象者からの情報収集が必要です。（グループワークで組織を超えたコミュニケーションをとるため、思い込みや見落としに気づく、発想の転換ができるなどの「気づき」を得ることができます。）

①⑥ 公会計 研修

〈基礎編〉

関連する研修

①⑦ 公会計研修応用編

②⑧ 公共 MBA 研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 複式簿記の基礎
- ◆ 貸借対照表に対する理解

日 時：令和7年8月8日（金）9：20～12：30

会 場：佐賀県市町会館「市町職員研修センター」3階 大会議室

対象者：全職員（定員 70名）

※電卓を持参すること（スマホの電卓機能可）

◆申込締切日 令和7年7月8日（火）

〈研修内容〉

1. なぜ、複式簿記なのか？
2. 複式簿記の基本的な仕組み
3. 費用の配分とは何か？
4. 貸借対照表とは何か？

- これらの内容を解説するとともに、問題演習を行うことによって、複式簿記の基礎を身に付ける。
- 単式簿記の官庁会計では作成されることのない貸借対照表について、実際の地方自治体のものを使って簡単な財務分析を行うことにより体験的に学習する。
- 貸借対照表とは何かを理解することによって、発生主義・複式簿記を導入する意義を理解する。



講師 川崎 智寛氏より一言

複式簿記を学ぶということは、新しいゲームのルールを学ぶことです。そのためには、解説書を何回も読むよりは、自分で仕訳を作成する、簡単な財務諸表を作成してみる、簡単な財務諸表分析を行ってみるなど、実際にゲームをやってみることが大切です。

また、複式簿記の理解は積み重ねが重要です。講師の話聞く、解説書を読むだけでは不十分で、何度も触れることが重要です。この研修に参加して複式簿記の仕組みや利用方法など、複式簿記の理解のきっかけがつかめたと感じた方は、ご自身の所属する自治体の公会計財務諸表や公営企業決算書などの分析を行って複式簿記への理解を深めて頂きたいと思います。

⑰ 公会計 研修

関連する研修

- ⑯公会計研修基礎編
- ⑰公共 MBA 研修

〈応用編〉

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書の読み方
- ◆ 将来キャッシュフロー計算書を使った長期財政シミュレーション

日 時：令和7年8月8日（金）13：30～16：30

会 場：佐賀県市町会館「市町職員研修センター」3階 大会議室

対象者：複式簿記の基礎知識がある者（基礎編受講者は受講可）

（定員 50名）

※電卓（スマホの電卓機能可）

※可能であればスマホもしくはタブレット持参

◆申込締切日 令和7年7月8日（火）

〈研修内容〉

地方公共団体においては、平成28年度決算より、発生主義・複式簿記の導入による財務書類の作成が求められるようになった。また、下水道事業・簡易水道事業については、令和5年度までに地方公営企業法を適用し、発生主義・複式簿記の導入による決算書の作成が求められている。

発生主義・複式簿記会計を導入するのは、経営の実態を明らかにするためである。しかしながら、多くの団体では、財務書類を作成するだけにとどまっており、これを分析して経営に活用するという段階に至っていない。財務書類の作成方法について学習する機会はあるものの、「作成された財務書類から何が読み取れるのか？」を学習する機会がほとんど提供されていないからである。

この研修では、東証一部上場企業及び地方公営企業の貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書を使って簡単な財務諸表分析を行い、「作成された財務書類から何が読み取れるのか？」を体験的に学習する。

また、この財務諸表分析を通じて、水道事業及び下水道事業の特徴を理解し、今後の経営のあり方について考察する。

1. 官庁会計の限界と企業会計導入の必要性
 2. 貸借対照表・損益計算書を使った分析 その1
 3. 貸借対照表・損益計算書を使った分析 その2
 4. キャッシュフロー計算書を使った分析
- ※財務諸表分析はグループ演習形式で実施

講師 川崎 智寛氏より一言



この研修は財務諸表分析演習を中心とした参加型の研修です。グループ演習形式で行いますので、黙って講師の話聞くのではなく、積極的に質問する、受講者同士積極的に議論することが重要です。豊富な実例を交えて解説しますので、個人的な感想・思いつきでも何でも結構ですから、積極的に発言してください。

財務諸表分析は、分析指標を計算して、その結果を解釈することが重要です。インターネットで調べることができると、分析指標の解釈に深みが増し、有意義な財務諸表分析が可能になります。当日は電卓及びスマホを持参してください。電卓はスマホの電卓機能で十分対応可能です。